

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月9日

【四半期会計期間】 第127期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 株式会社滋賀銀行

【英訳名】 THE SHIGA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 大道良夫

【本店の所在の場所】 滋賀県大津市浜町1番38号

【電話番号】 077(524)2141 (代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部主計室長 下村哲也

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号
株式会社滋賀銀行 総合企画部東京事務所

【電話番号】 03(3661)1186 (代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部東京事務所長 高田久幸

【縦覧に供する場所】 株式会社滋賀銀行京都支店
(京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町630番地)

株式会社滋賀銀行東京支店
(東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のために備えるものがあります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成24年度 第1四半期 連結累計期間	平成25年度 第1四半期 連結累計期間	平成24年度
		(自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日)	(自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)
経常収益	百万円	23,885	26,284	88,815
経常利益	百万円	4,463	8,215	14,357
四半期純利益	百万円	2,611	5,246	—
当期純利益	百万円	—	—	5,544
四半期包括利益	百万円	△4,474	1,206	—
包括利益	百万円	—	—	21,086
純資産額	百万円	242,778	267,943	267,535
総資産額	百万円	4,558,977	4,745,566	4,662,055
1株当たり四半期純利益 金額	円	9.89	19.88	—
1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	21.00
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益 金額	円	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	—
自己資本比率	%	5.24	5.55	5.65

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末新株予約権－(四半期)期末少数株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、この四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

4月に公表された日銀短観では、円高修正や海外経済の持ち直しを受けて大企業の景況感が3四半期ぶりに改善したとはいえ、中小・中堅企業の収益動向や景況感の先行きに不安が残る状況が示されました。

このような中、当行は、本年度からスタートした第5次長期経営計画において、①「お客さまに合ったソリューションの提供」としてこれまで進めてきた《知恵と親切の提供》～「3つのブランド戦略」の深化～、②「地域経済への更なる貢献」としてニュービジネスへのサポート体制強化や地域ブランド普及、③「強靱な経営基盤の構築」として人財の育成・活用や内部管理体制の強化に取り組み、収益力強化や経費削減、リスク管理を高度化し、「地域社会との共存共栄」の実現による当行の企業価値向上に努めてまいりました。

当第1四半期連結会計期間末における財政状態につきましては、総資産は、4,745,566百万円（前連結会計年度末比83,511百万円増加）、純資産は267,943百万円（同408百万円増加）となりました。

主要な勘定残高は、預金等（譲渡性預金を含む）が個人預金並びに法人預金の順調な増加により4,254,944百万円（同70,406百万円増加）、また貸出金は消費者向け並びに地方公共団体向け貸出の増加により2,823,327百万円（同766百万円増加）、有価証券は債券の減少を中心に1,428,863百万円（同57,634百万円減少）となりました。

当第1四半期連結累計期間の損益につきましては、経常利益は前年同期比3,752百万円増益の8,215百万円、四半期純利益は同2,634百万円増益の5,246百万円となりました。

なお、当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載をしておりません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題についての重要な変更、または、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数に著しい増減はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(6) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	265,450,406	265,450,406	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	265,450,406	265,450,406	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	—	265,450	—	33,076	—	23,942

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,568,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 261,144,000	261,144	—
単元未満株式	普通株式 2,738,406	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	265,450,406	—	—
総株主の議決権	—	261,144	—

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式495株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	1,568,000	—	1,568,000	0.59
計	—	1,568,000	—	1,568,000	0.59

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

なお、平成25年6月25日開催の定時株主総会において取締役就任いたしました、小八木 一男、西基宏はそれぞれ審査部長、大阪支店長の委嘱を受けました。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年 6月30日)
資産の部		
現金預け金	73,233	270,690
コールローン及び買入手形	158,022	107,753
買入金銭債権	9,659	9,755
商品有価証券	476	664
金銭の信託	7,780	7,916
有価証券	1,486,497	1,428,863
貸出金	※1 2,822,561	※1 2,823,327
外国為替	5,683	8,178
その他資産	49,980	40,175
有形固定資産	59,005	58,449
無形固定資産	1,441	1,422
繰延税金資産	1,241	1,180
支払承諾見返	24,802	24,718
貸倒引当金	△38,331	△37,530
資産の部合計	4,662,055	4,745,566
負債の部		
預金	4,090,014	4,160,799
譲渡性預金	94,524	94,145
コールマネー及び売渡手形	14,303	18,368
債券貸借取引受入担保金	10,135	12,115
借入金	80,424	80,550
外国為替	114	171
社債	20,000	20,000
その他負債	29,519	38,619
退職給付引当金	15,179	15,375
役員退職慰労引当金	305	12
睡眠預金払戻損失引当金	794	794
利息返還損失引当金	91	90
偶発損失引当金	254	259
繰延税金負債	5,176	2,727
再評価に係る繰延税金負債	8,854	8,853
負ののれん	23	20
支払承諾	24,802	24,718
負債の部合計	4,394,520	4,477,622

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
資本金	33,076	33,076
資本剰余金	23,969	23,969
利益剰余金	138,249	142,704
自己株式	△959	△963
株主資本合計	194,336	198,787
その他有価証券評価差額金	58,488	53,474
繰延ヘッジ損益	△171	726
土地再評価差額金	10,864	10,864
その他の包括利益累計額合計	69,182	65,065
少数株主持分	4,016	4,090
純資産の部合計	267,535	267,943
負債及び純資産の部合計	4,662,055	4,745,566

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
経常収益	23,885	26,284
資金運用収益	15,359	14,542
(うち貸出金利息)	11,067	10,509
(うち有価証券利息配当金)	4,162	3,932
役務取引等収益	3,132	3,343
その他業務収益	4,525	7,446
その他経常収益	※1 866	※1 952
経常費用	19,421	18,068
資金調達費用	1,260	1,128
(うち預金利息)	859	674
役務取引等費用	954	1,006
その他業務費用	2,639	3,153
営業経費	12,659	12,219
その他経常費用	※2 1,906	※2 560
経常利益	4,463	8,215
特別利益	3	12
固定資産処分益	3	12
特別損失	44	59
固定資産処分損	44	59
税金等調整前四半期純利益	4,422	8,168
法人税、住民税及び事業税	1,176	2,526
法人税等調整額	561	320
法人税等合計	1,738	2,846
少数株主損益調整前四半期純利益	2,684	5,322
少数株主利益	72	75
四半期純利益	2,611	5,246

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,684	5,322
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△7,158	△5,013
繰延ヘッジ損益	0	897
その他の包括利益合計	△7,158	△4,116
四半期包括利益	△4,474	1,206
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△4,544	1,130
少数株主に係る四半期包括利益	69	75

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

当行は、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、役員退職慰労金を打ち切り支給すること及び株式報酬型ストックオプション制度を導入することを平成25年6月の定時株主総会において決議いたしました。このため、当第1四半期連結累計期間において当行役員に対する役員退職慰労引当金を取崩し、打ち切り支給分188百万円を「その他負債」に含めて表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
破綻先債権額	868百万円	781百万円
延滞債権額	64,033百万円	62,528百万円
3ヵ月以上延滞債権額	475百万円	364百万円
貸出条件緩和債権額	25,259百万円	26,093百万円
合計額	90,637百万円	89,768百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
償却債権取立益	340百万円	151百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
貸倒引当金繰入額	104百万円	288百万円
貸出金償却	229百万円	76百万円
株式等償却	1,395百万円	—

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	854百万円	586百万円
負ののれん償却額	△2百万円	△2百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	791	3	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	791	3	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品関係について記載すべき重要なものではありません。

(有価証券関係)

※1 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

※2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	60,536	111,756	51,220
債券	1,265,085	1,296,834	31,749
国債	484,291	493,455	9,164
地方債	327,395	339,333	11,937
社債	453,399	464,045	10,646
その他	75,620	75,406	△213
合計	1,401,242	1,483,998	82,755

当第1四半期連結会計期間(平成25年6月30日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	60,509	120,335	59,826
債券	1,206,345	1,222,411	16,065
国債	481,396	485,318	3,922
地方債	311,377	318,284	6,906
社債	413,571	418,808	5,237
その他	83,782	82,432	△1,350
合計	1,350,638	1,425,179	74,541

(注) その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、2,125百万円(全額株式)であります。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先については第1四半期連結会計期間末日の時価が取得原価に比べて下落している場合、要注意先については第1四半期連結会計期間末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合、正常先については第1四半期連結会計期間末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合又は30%以上下落した場合で市場価格が一定水準以下で推移した場合であります。

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	円	9.89	19.88
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	2,611	5,246
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	2,611	5,246
普通株式の期中平均株式数	千株	263,908	263,877

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月5日

株式会社滋賀銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村幸彦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河津誠司	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木朋之	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社滋賀銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社滋賀銀行及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- ※ 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。